

平成27年7月17日

総務省 政策統括官(統計基準担当)

# 「統計データの二次的利用」の検討状況 (全体像・イメージ)

# 1. 利用形態ごとの特性に応じた今後の取組の方向性

高

## 調査票情報

実効性のあるセキュリティ確保の仕組みが必要。

また、現行方式では利用開始前に利用場所、利用する環境、保管場所、管理方法及び作成予定の集計様式・分析出力様式を利用者が提出し、調査実施機関が審査する必要があるが、利用者及び調査実施機関双方の負担が大きい。

➡ リモートアクセス、オンサイト施設、プログラム送付型集計・分析の活用

## 匿名データ

匿名データが提供されている統計調査の種類が限られている。

また、提供中のものについても、新しい年次の追加要望がみられる。

➡ 匿名データの種類・年次の追加。年次追加に伴う手続の簡素化。

## オーダーメイド集計

「オープンデータ」化の中で、行政機関の保有データについて、可能な限り幅広い利用が求められている。

また、人手による作業が多くを占めていることなどから、集計結果を提供するまでに時間を要する場合が多い。

➡ 利用制限の緩和、オンデマンド集計の実用化

求められるセキュリティレベル

中

低

## 2. 検討状況

### ● 調査票情報の提供

- ・リモートアクセス、オンサイト利用及びプログラム送付型集計・分析の役割分担(諸外国の事例も参考し、「リモートアクセスを活用したオンサイト利用」を主な利用方法とし、プログラム送付型集計・分析はそれを補完するものとして検討)



平成26年12月16日第18回研究会において、中央データ管理施設管理者やオンサイト施設管理者の役割・位置づけなど制度的イメージ、リモートアクセスの方法など技術的なイメージを御議論



本日、オンサイト利用の試行について御説明・御議論。また、岡本リサーチ・アドミニストレーター(大学共同利用機関法人情報・システム研究機構)から、「公的統計マイクロデータ等の研究活用推進コンソーシアム」(仮称)の設立など学と官の連携について御説明・御議論



平成28年度目途にオンサイト利用の試行を開始

### ● 統計データ・アーカイブ(仮称)

- ・「調査票情報等の提供及び活用の促進の基礎」となるための窓口機能、研究助言機能、秘匿審査機能等の在り方



「リモートアクセスを活用したオンサイト利用」の検討の進展を踏まえ、具体化(オーダーメイド集計や匿名データの在り方とも関係)

## 2. 検討状況

### ● 匿名データ

- ・年次追加(調査項目や回答分布の変化等)に伴う効率的な匿名データの作成方法・手続
  - ⇒ 内閣府(統計委員会)等と検討
- ・利用手続(本人確認手続など)の簡素化
  - ⇒ 平成27年6月10日第19回研究会において、オーダーメイド集計の手続の見直しとあわせ、具体案を提示・御議論
  - ⇒ 本日、各府省の調整も踏まえ、修正案を提示
  - ⇒ 平成28年4月目途に見直し

### ● オーダーメイド集計

- ・諸外国の事例も参考とした利用条件の緩和
  - ⇒ 第18回研究会で有識者ヒアリング、第19回研究会で見直し案を提示・御議論
  - ⇒ 本日、各府省の調整も踏まえ、実際の運用に係るガイドライン等の検討状況を報告・御議論
  - ⇒ 平成28年4月目途に見直し
- ・利用手続(本人確認手続など)の簡素化 ⇒ 上記と同じ
- ・オンデマンド集計における、安全性(調査客体の匿名性)確保とニーズへの対応の両立
  - ⇒ 引き続き、(独)統計センターにおいて技術的検証を実施